

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2005-330808(P2005-330808A)

【公開日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2005-238745(P2005-238745)

【国際特許分類】

E 03 F 5/04 (2006.01)

【F I】

E 03 F 5/04 A

E 03 F 5/04 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月20日(2006.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平面形状がほぼ方形のコンクリート製の蓋と、その蓋が載る開口を備えたコンクリート製の本体とを有する開口付構造体であって、

前記本体は、前記蓋の底側を支持するように前記開口の1組の縁に沿って形成された本体側支持部を有し、この本体側支持部は、外側の水平部と、内側で前記本体の内部に向かって傾斜した斜面部とを備えており、

前記蓋は、前記底側に、前記本体側支持部の水平部に面した水平な縁部と、この縁部から前記斜面部と接するように2列に突き出た列状の突起と、これらの突起の間で前記縁部とほぼ同じ蓋厚を確保するほぼ水平な中央部とを備えており、

前記列状の突起は前記蓋の中央付近で分断されており、前記蓋および前記本体側支持部は、前記列状の突起の分断された箇所を介して雨水を前記本体の内部に導く切欠きを備えている、開口付構造体。

【請求項2】

請求項1において、前記列状の突起の、前記蓋の中央付近で分断された端部の断面は、当該列状の突起の、前記蓋の両端の端部の断面より小さい、開口付構造体。

【請求項3】

請求項1において、前記列状の突起の、前記蓋の中央付近で分断された端部は丸くなっている、開口付構造体。

【請求項4】

本体の開口に載せられる平面形状がほぼ方形のコンクリート製の蓋であって、前記本体の開口は、その1組の縁に沿って、当該蓋の底側を支持するように本体側支持部が形成され、この本体側支持部は、外側の水平部と、内側で前記本体の内部に向かって直線的な、または湾曲した斜面部とを備えており、

当該蓋は、前記底側に、前記本体側支持部の水平部に面した水平な縁部と、

この縁部から前記斜面部と接するように2列に突き出た列状の突起と、

これらの突起の間で前記縁部とほぼ同じ蓋厚を確保するほぼ水平な中央部とを有し、さらに、

前記列状の突起は当該蓋の中央付近で分断されており、この列状の突起の分断された箇

所を介して雨水を前記本体の内部に導く切欠きを有するコンクリート製の蓋。

【請求項 5】

請求項 4において、前記列状の突起の、当該蓋の中央付近で分断された端部の断面は、
当該列状の突起の、当該蓋の両端の端部の断面より小さい、コンクリート製の蓋。

【請求項 6】

請求項 4において、前記列状の突起の、当該蓋の中央付近で分断された端部は丸くなっ
ている、コンクリート製の蓋。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一つの形態は、平面形状がほぼ方形のコンクリート製の蓋と、その蓋が載る開口を備えたコンクリート製の本体とを有する開口付構造体である。この開口付構造体の本体は、蓋の底側を支持するように開口の1組の縁に沿って形成された本体側支持部を有し、この本体側支持部は、外側の水平部と、内側で本体の内部に向かって傾斜した斜面部とを備えており、蓋は、底側に、本体側支持部の水平部に面した水平な縁部と、この縁部から斜面部と接するように2列に突き出た列状の突起と、これらの突起の間で縁部とほぼ同じ蓋厚を確保するほぼ水平な中央部とを備えている。さらに、列状の突起は、蓋の中央付近で分断されており、蓋および本体側支持部は、分断された箇所を介して雨水を本体の内部に導く切欠きを備えている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の他の形態は、本体の開口に載せられる平面形状がほぼ方形のコンクリート製の蓋であって、本体の開口は、その1組の縁に沿って、当該蓋の底側を支持するように本体側支持部が形成され、この本体側支持部は、外側の水平部と、内側で本体の内部に向かって直線的な、または湾曲した斜面部とを備えており、当該蓋は、底側に、本体側支持部の水平部に面した水平な縁部と、この縁部から斜面部と接するように2列に突き出た列状の突起と、これらの突起の間で縁部とほぼ同じ蓋厚を確保するほぼ水平な中央部とを有する。さらに、列状の突起は、蓋の中央付近で分断されており、この列状の突起の分断された箇所を介して雨水を本体の内部に導く切欠きを有する。列状の突起の、蓋の中央付近で分断された端部の断面は、列状の突起の、蓋の両端の端部の断面より小さいことが望ましい。また、列状の突起の、蓋の中央付近で分断された端部は丸くなっていることが望ましい。